

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社タカラレーベン
【英訳名】	Takara Leben CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 村山 義男
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	（03）5324-8720
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営企画室長 北川 智哉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	（03）5324-8720
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営企画室長 北川 智哉
【縦覧に供する場所】	株式会社タカラレーベン北関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目272番地） 株式会社タカラレーベン横浜支社 （神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	34,560	17,916	64,907
経常利益 (百万円)	2,827	159	5,792
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,054	257	4,074
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,044	252	4,084
純資産額 (百万円)	22,546	22,190	24,147
総資産額 (百万円)	70,415	80,994	75,013
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.79	2.21	33.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.77	2.20	33.58
自己資本比率 (%)	32.0	27.3	32.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,429	5,083	875
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	135	1,095	1,590
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,237	7,312	1,229
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	20,434	19,026	17,893

回次	第41期 第2四半期 連結会計期間	第42期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額( )(円)	9.59	3.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績・財政状態の分析

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、依然として楽観視出来るような状況ではありませんが、アベノミクスへの期待感を背景に、企業の設備投資や一部の高額商品を中心とした個人消費に回復が見られております。

そのような中、当社が属する分譲マンション業界は、デフレ脱却期待から購入者マインドが徐々に上昇してきたことを背景に、高い契約率となっております。当社のメインエリアである首都圏郊外においては、電鉄間相互乗り入れ実現による都心部へのアクセス利便性の向上に加え、財閥系の積極的な事業展開により注目を集めており、引き続き好調な需要環境が続いております。

このような事業環境の中、当社は引き続き太陽光マンションの供給を積極的に推進し、一貫したコンセプトである「誰もが無理なく安心して購入できる理想の住まい」を常に心がけながら、「幸せを考える。幸せをつくる。」を企業ビジョン、また、「感動する心・誠実な姿勢・実行する力」を企業ミッションとし、お客様を重視した企業活動を推進しております。

#### 事業別の業績

当社グループの平成26年3月期第2四半期連結累計期間において、不動産販売事業については、新築分譲マンション事業、戸建分譲事業、リニューアル事業等により、当事業売上高は15,172百万円（前年同四半期比52.3%減）となっております。

なお、粗利益率は、価格改定効果等により22.9%と前連結会計年度の21.3%から大幅に向上しております。

不動産賃貸事業については、アパート、マンション及びオフィス等の賃貸収入により、当事業売上高は833百万円（前年同四半期比17.8%増）となっております。

不動産管理事業については、管理戸数33,935戸からの管理収入により、当事業売上高は1,353百万円（前年同四半期比7.0%増）となっております。

その他事業については、大規模修繕工事の受注及びメガソーラー事業による売電収入等により、当事業売上高は557百万円（前年同四半期比30.4%減）となっております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高17,916百万円（前年同四半期比48.2%減）、営業利益542百万円（前年同四半期比82.4%減）、経常利益159百万円（前年同四半期比94.4%減）、四半期純利益257百万円（前年同四半期比87.5%減）となっております。

#### 財政状態の分析

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、新規仕入に伴うたな卸資産の増加及び事業用資産を購入した事等により、総資産は80,994百万円と前連結会計年度末に比べ5,980百万円増加しております。

#### （流動資産）

新規仕入に伴うたな卸資産の増加等により、流動資産は60,576百万円と前連結会計年度末に比べ4,643百万円増加しております。

#### （固定資産）

事業用資産を購入した事等により、固定資産は20,418百万円と前連結会計年度末に比べ1,336百万円増加しております。

(流動負債)

短期借入金の増加等により、流動負債は32,585百万円と前連結会計年度末に比べ3,559百万円増加しております。

(固定負債)

新規仕入に伴う借入金の増加等により、固定負債は26,219百万円と前連結会計年度末に比べ4,378百万円増加しております。

(純資産)

剰余金の配当及び自己株式の取得額が四半期純利益の計上額を上回った事等により、純資産の合計は22,190百万円と前連結会計年度末に比べ1,957百万円減少しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,133百万円増加し、19,026百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は5,083百万円(前年同四半期は4,429百万円の増加)となっております。これは主にたな卸資産の増加及び仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は1,095百万円(前年同四半期は135百万円の減少)となっております。これは主に固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は7,312百万円(前年同四半期は1,237百万円の減少)となっております。これは主に借入金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力であります分譲マンション事業は、購入者マインド及び供給者の供給動向に左右される傾向があります。購入者マインドは、景気動向、金利動向、住宅税制、消費税、地価動向等の影響を受け、また、供給者の供給動向は、土地の仕入代、ゼネコン等外注業者の外注価格の変動、外注業者の破綻、金融動向の影響を受けやすいことから、これらの動向が変動した場合には、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	248,000,000
計	248,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	132,000,000	132,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	132,000,000	132,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日 (注)	99,000,000	132,000,000	-	4,819	-	4,817

(注)平成25年7月1日付をもって1株を4株に株式分割し、発行済株式総数が99,000,000株増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
村山 義男	東京都板橋区	29,624	22.44
株式会社 タカラレーベン	東京都新宿区西新宿2丁目6番1号	16,372	12.40
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,381	4.83
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,839	4.42
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	2,127	1.61
有限会社 村山企画	東京都板橋区成増4丁目33番10号	2,000	1.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支 店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,944	1.47
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,831	1.38
日本生命保険相互会社 特別勘定年金 口	東京都千代田区丸の内1丁目6番6 号	1,579	1.19
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,566	1.18
計	-	69,268	52.47

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は6,381千株であります。
2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,839千株であります。
3. フィデリティ投信株式会社から、平成25年7月4日付で同社他1社を共同保有者とする大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年6月28日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	1,485	4.50
エフエムアール エルエル シー	米国 02210 マサチューセッツ州ボスト ン サマー・ストリート245	131	0.40
計	-	1,616	4.90

4. 三井住友信託銀行株式会社から、平成24年12月6日付で同社他2社を共同保有者とする大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年11月30日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	827	2.48
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	93	0.28
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	173	0.52
計	-	1,093	3.28

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,372,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,622,700	1,156,227	同上
単元未満株式	普通株式 4,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	132,000,000	-	-
総株主の議決権	-	1,156,227	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合 (%)
(株)タカラレーベン	東京都新宿区西新宿 二丁目6番1号	16,372,900	-	16,372,900	12.4
計	-	16,372,900	-	16,372,900	12.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,911	19,045
受取手形及び売掛金	323	317
販売用不動産	<sup>1</sup> 2,067	<sup>1</sup> 466
仕掛販売用不動産	<sup>1</sup> 33,308	37,386
その他	2,353	3,393
貸倒引当金	32	33
流動資産合計	55,932	60,576
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	<sup>1</sup> 5,011	<sup>1</sup> 5,129
土地	<sup>1</sup> 12,471	<sup>1</sup> 13,251
その他(純額)	122	793
有形固定資産合計	17,606	19,175
無形固定資産	551	525
投資その他の資産		
その他	1,036	831
貸倒引当金	112	113
投資その他の資産合計	924	717
固定資産合計	19,081	20,418
資産合計	75,013	80,994
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,920	5,374
短期借入金	2,629	6,887
1年内返済予定の長期借入金	11,375	12,496
未払法人税等	1,608	79
引当金	277	296
その他	5,214	7,449
流動負債合計	29,025	32,585
固定負債		
長期借入金	20,849	25,149
引当金	202	230
その他	788	840
固定負債合計	21,840	26,219
負債合計	50,866	58,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,819	4,819
資本剰余金	4,947	4,817
利益剰余金	16,991	16,708
自己株式	2,630	4,207
株主資本合計	24,127	22,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	1
その他の包括利益累計額合計	3	1
新株予約権	16	53
純資産合計	24,147	22,190
負債純資産合計	75,013	80,994

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	34,560	17,916
売上原価	27,505	13,605
売上総利益	7,054	4,311
販売費及び一般管理費	3,966	3,769
営業利益	3,088	542
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	2	2
受取手数料	56	24
持分法による投資利益	64	10
雑収入	40	8
営業外収益合計	166	47
営業外費用		
支払利息	421	397
雑損失	5	32
営業外費用合計	427	430
経常利益	2,827	159
特別利益		
受取和解金	-	330
役員退職慰労引当金戻入額	53	-
特別利益合計	53	330
特別損失		
固定資産売却損	-	39
固定資産除却損	21	0
その他	0	9
特別損失合計	22	49
税金等調整前四半期純利益	2,858	440
法人税、住民税及び事業税	644	69
法人税等調整額	160	113
法人税等合計	804	183
少数株主損益調整前四半期純利益	2,054	257
四半期純利益	2,054	257

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,054	257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	4
その他の包括利益合計	9	4
四半期包括利益	2,044	252
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,044	252

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,858	440
減価償却費	170	202
株式報酬費用	67	88
引当金の増減額(は減少)	69	47
受取利息及び受取配当金	4	4
支払利息	421	397
固定資産除却損	21	0
有形固定資産売却損益(は益)	-	39
受取和解金	-	330
売上債権の増減額(は増加)	4	5
たな卸資産の増減額(は増加)	2,324	2,401
仕入債務の増減額(は減少)	73	2,545
前受金の増減額(は減少)	679	1,818
その他	146	1,188
小計	5,335	3,428
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	414	409
法人税等の支払額	495	1,580
和解金の受取額	-	330
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,429	5,083
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	123	1,088
有形固定資産の売却による収入	-	12
無形固定資産の取得による支出	13	21
その他	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	135	1,095
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	368	4,258
長期借入れによる収入	5,605	9,559
長期借入金の返済による支出	5,735	4,138
自己株式の取得による支出	424	2,000
リース債務の返済による支出	36	68
配当金の支払額	278	298
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,237	7,312
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,056	1,133
現金及び現金同等物の期首残高	17,377	17,893
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,434	19,026

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の保有目的の変更

前連結会計年度(平成25年3月31日)

保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において建物及び構築物9百万円、土地2,091百万円を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振替えております。

また、保有不動産の一部を転売から開発及び賃貸へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において仕掛販売用不動産95百万円を土地に振替えております。

当第2四半期連結会計期間(平成25年9月30日)

保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当第2四半期連結累計期間において建物及び構築物38百万円、土地27百万円を販売用不動産に振替えております。

2 偶発債務(保証債務)

連結子会社以外の取引会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
顧客住宅ローンに関する抵当権設定 登記完了までの金融機関等に対する 連帯保証債務	1,207百万円	83百万円
株式会社アルカ	46	45
計	1,253	128

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関9社(前連結会計年度1社)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
当座貸越極度限度額及び貸出 コミットメントの総額	600百万円	4,080百万円
借入実行残高	475	3,205
差引額	125	875

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
広告宣伝費	1,203百万円	1,237百万円
販売手数料	140	31
販売促進費	849	493
給料手当	601	681
賞与引当金繰入額	132	147
退職給付費用	21	24
減価償却費	60	63
租税公課	122	103

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	20,451百万円	19,045百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	17	19
現金及び現金同等物	20,434	19,026

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	278	9	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	151	5	平成24年9月30日	平成24年12月11日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成24年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を424百万円取得いたしました。

このほか、ストック・オプションの行使による自己株式の処分が49百万円あった結果、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は2,265百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	298	10	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	173	1.5	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成25年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を2,000百万円取得いたしました。また、自己株式を396百万円消却いたしました。

このほか、ストック・オプションの行使による自己株式の処分が26百万円あった結果、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は4,207百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,788	707	1,264	33,760	800	34,560
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	4	5	9	41	51
計	31,788	711	1,269	33,769	842	34,612
セグメント利益	2,482	308	103	2,895	189	3,084

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売代理受託事業、修繕工事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,895
「その他」の区分の利益	189
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益計算書の営業利益	3,088



当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,172	833	1,353	17,358	557	17,916
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	29	4	34	67	101
計	15,172	863	1,357	17,393	624	18,017
セグメント利益	90	295	71	458	92	550

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、修繕工事事業、メガソーラー事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	458
「その他」の区分の利益	92
セグメント間取引消去	8
四半期連結損益計算書の営業利益	542

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円79銭	2円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	2,054	257
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,054	257
普通株式の期中平均株式数 (千株)	122,363	116,537
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円77銭	2円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	101	257
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資引受けによる株式の取得及び業務資本提携)

当社は、平成25年11月5日開催の取締役会において、株式会社サンウッドとの間で業務資本提携の契約を締結すること及び株式会社サンウッドが第三者割当により発行する新株式を引き受けることを決議し、同日付で業務資本提携契約を締結いたしました。これにより、払込完了後、株式会社サンウッドが当社の持分法適用関連会社となります。

(1) 第三者割当増資引受け及び業務資本提携の理由

当社グループは、首都圏の郊外を中心に、主として新築分譲マンションの企画開発及び販売を展開しておりますが、東京都市部を中心に展開する株式会社サンウッドと当社とは、新築マンションの分譲エリアの販売面において相互に補完性が高いものと判断いたしました。また、都市型の高価格帯マンションを手がける株式会社サンウッドの商品企画力と、首都圏の郊外の中価格帯マンションにおいて再生可能エネルギーを活用した商品やリゾートマンションを展開する当社の商品企画力・販売力とを組み合わせることにより、当社及び株式会社サンウッドがそれぞれの強みを最大限発揮しつつ、さらに開発、販売活動において互いに協力し、コスト削減及びマーケティング効果の向上を図ることで競争力を高めることができるものと判断いたしました。

(2) 第三者割当増資引受け及び業務資本提携の内容

第三者割当増資引受けの内容

取得する株式の総数： 1,000,000株

取得する株式数の発行済株式総数に対する割合： 20.43%

取得する株式の取得単価： 641,000,000円(1株につき641円)

業務資本提携の内容

- ・新築マンションの商品開発に際し、両社の商品企画や用地情報についての情報交換を行うこと。
- ・新築マンションのマーケティングに関し、両社で協力すること。
- ・新築マンションの共同開発を行い、商品開発・販売・広告に関し、両社で協力すること。
- ・新築マンション等の開発・販売に際して、両社で取引先の紹介や共同発注等を行うこと。

業務資本提携先の相手の概要

商号	株式会社サンウッド
本店所在地	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐々木 義実
業務内容	不動産業
資本金の額	1,266百万円
設立年月日	平成9年2月27日
発行済株式総数	3,894,000株

(3) 日程

取締役会決議	平成25年11月5日
第三者割当増資引受け及び業務資本提携契約締結	平成25年11月5日
払込期日	平成25年11月27日(予定)

2【その他】

平成25年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・173百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・1円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成25年12月10日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社タカラレーベン

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 秀彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラレーベンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラレーベン及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年11月5日開催の取締役会において、株式会社サンウッドとの間で業務資本提携の契約を締結すること及び株式会社サンウッドが第三者割当により発行する新株式を引き受けることを決議し、同日付で業務資本提携契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2.四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。